

集約化・提案型森林施業 かわら版

提案型集約化施業の加速化に向け事業内容を拡充！

平成19年12月24日に、平成20年度政府予算案が概算決定され、「**施業集約化・供給情報集積事業**」の予算が**拡充**されることになりました。
概算決定額:5億9176万円(対前年度比で約6%増)

<ポイント> 森林組合等の林業事業体の活性化の支援を通じて、林業生産コストを削減し、国産材の安定供給体制を確立します。このため、「森林施業プランナー」の養成を加速化し、森林所有者への積極的な働きかけにより、集約化した施業の安定的な受託を促進するとともに、不在村森林所有者への働きかけを強化します。

平成20年の拡充概要

人材の育成（森林施業プランナー育成研修）

● **森林施業プランナー育成研修にステップアップ研修、技能・体制評価を追加し養成を加速化**
森林施業プランナー育成研修(先進地及び地域実践研修)の修了者を対象に、**プランナーとしてのスキルアップ**、また、提案型集約化施業の実践を、経理、現場担当が一体となって進めることの必要性を理解していただくために、**経理・現場担当の方も参加**していただき**ステップアップ研修**を実施します。なお、その際に**プランナーとしての技能評価**やその後の実践活動に対する林業事業体としての**体制の評価**を受けることができます。

不在村森林所有者への森林施業の働きかけ

● **不在村森林所有者対策に司法書士団体との連携を追加し取組を強化**
これまでの「ふるさと森林会議」の取組に加え、**相続登記者等に対し、司法書士団体と連携した森林施業の働きかけ等**を行います。

森林施業の集約化と原木供給可能量情報のとりまとめ

● **伐採可能森林の調査に「人証」による境界明確化を追加し集約化を推進**
施業集約化区域内の伐採可能森林の境界が不明確な森林について、「**人証(地域の境界精通者)**」を活用し境界を明確化することより施業集約化の促進を図ることができます。

● **伐採可能森林の対象に竹林を追加し竹資源を有効活用**
集約化区域内の伐採可能森林の対象に、「**竹林**」を加え、**竹資源の有効利用**を図ることができます。

平成20・21年度に「施業集約化・供給情報集積事業」の参加森林組合等を募集中！！

昨年10月末段階で、平成20・21年度に「施業集約化・供給情報集積事業」への参加意向を示した森林組合は約500組合になりました(合併や県単事業による対応見込みを含む)。

しかしながら、組合員所有森林の約8割で施業集約化を進めるという目標に向けては、まだ約100組合の参加が不足しています。

平成20・21年度に同事業に参加する森林組合等を追加募集中です。なお、平成19年度に同事業に取り組んだ場合でも引き続き参加することが可能です。積極的な参加をご検討下さい。

➡ ➡ 「施業集約化・供給情報集積事業」の詳細を解説した「**取組の手引き**」を林野庁HPに掲載しています。
(<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyukai/syuyakuka/siryo.html>)

森林施業プランナー育成研修会 2007地域実践研修(Ⅱ) 閉幕！！

地域実践研修(Ⅱ) 【2007年11月1日～12月12日】

11～12月に全国11箇所で行われた地域実践研修Ⅱが無事に全日程を終了しました。

地域実践研修Ⅱでは、研修Ⅰの際に研修参加者が持ち帰ったアクションプランの実施結果を確認し、実際に提案型施業を進める上で出てきた課題の解決策を考え、更に理解を深める研修となりました。

なお、これで全33回【(先進地集合研修:基礎コース4回、専科コース4回)、(地域実践研修:パート1→14回、パート2→11回)】に亘って行われた森林施業プランナー育成研修の今年度の全日程が終了したことになります。一連の研修

を受講した参加者には、研修の最後に修了証が手渡されました。



モデル組合・連合会の皆さま
本研修にご協力いただき、
大変ありがとうございました。

ブロック名	組合数	参加人数	地方行政職員
北海道	15	16	3
東北A	16	17	5
東北B	8	21	9
関東	10	11	4
中部A	17	21	8
中部B	12	12	9
近畿	22	22	7
中国・四国A	21	31	4
中国・四国B	10	14	23
九州A	13	19	1
九州B	9	14	4
計	153	198	79

* 組合数及び参加人数には、オブザーバー参加したものを含む。

第1回 全国提案型施業事例発表会が開催されます！

森林施業プランナー育成研修会に参加した森林組合等の中から特徴的な取組を行っている事業者を選び、その事例を全国的に紹介することにより提案型集約化施業の一層の普及・推進を目的に開催します。

各ブロック別事例発表組合等一覧

北海道	①当麻町森林組合(北海道)	近畿	⑨京都市森林組合(京都府)
	②大樹町森林組合(北海道)	中国 四国	A ⑩美作森林組合(岡山県)
東北	A ③浄安森林組合(岩手県)		B ⑪大洲市森林組合(愛媛県)
	B ④仙北東森林組合(秋田県)	九州	A ⑫天草地域森林組合(熊本県)
関東	⑤南部町森林組合(山梨県)		B ⑬薩摩東部森林組合(鹿児島県)
中部	A ⑥のと森林組合(石川県)	事務局等 によるポス ター発表	⑭愛媛県森林組合連合会
	⑦砺波森林組合(富山県)		⑮秋田県森林組合連合会
	B ⑧揖斐郡森林組合(岐阜県)		⑯全国提案型施業定着化促進部会

* 事例発表会の詳細及び参加申し込みについては、全森連ホームページをご覧ください。

◆開催スケジュール

平成20年2月19日(火)
13:00～14:10
開会及び地域実践研修講師等による話題提供

14:10～15:45
【事例発表&ディスカッション】
3グループに分かれパネルディスカッション形式で議論深めます。

16:00～17:30
【ポスターセッション:①～⑯】

◆場所: 虎ノ門パストラルホテル
新館1階「鳳凰」
(東京都港区虎ノ門4丁目)

◇ 新たにステップアップ研修が始まります ◇

9月～10月に3回開催:合計で約40の森林組合等の参加を予定【開催地:日吉町森林組合】

目的: 森林施業プランナー育成研修会に参加した組合等が、次のステップの研修を受けプランナーとしてのスキルアップを行うとともに、提案型集約化施業の実践に欠かせない、プランナー、経理担当、現場担当が一体となって進めることの必要性をお互いに理解することにより、この取組の着実な推進を図ることとしています。

特徴: チームでの参加とし、コースにより研修期間のメリハリを付け【プランナーコース:3泊4日、その他のコース:2泊3日】、専門性を持たせた研修内容とします。1回当たりの研修の参加は10組合程度に絞り込み研修を実施していきます。

		プランナー	経理担当	現場担当	経営管理者	
1日目	AM	開講式				オブザーバー
	PM	参加組合等によるショートプレゼンテーション				
2日目	AM	参加組合等によるショートプレゼンテーション				
	PM	閉講式				オブザーバー
3日目	AM	基礎知識確認小テスト				
	PM	閉講式				
4日目	AM	一定レベルに達していれば森林施業プランナー技能評価(仮称)の認定【認定証を発行予定】				
	PM					

* 体制をスムーズに確立させるため経営管理者研修会を同日にセットする予定

次回のニュースレターの発行は2月下旬を予定しています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyukai/syuyakuka/newsletter.html>

企画・発行: 林野庁林政部経営課 提案型施業推進事務局 TEL:03-3501-3810/Fax:03-3502-1649